

虐待防止と身体拘束廃止 ー権利擁護の視点からー

【講義・演習】

▽日時／2025年3月7日(金) 10:00-16:00(受付9:30～)

▽会場／千葉市社会福祉研修センター研修室(千葉市ハーモニープラザ B 棟2階)

▽募集定員／24名(先着順)

▽受講資格／①市内福祉施設・事業所にお勤めで、人材育成に関わるご担当の方・リーダークラスの方。

②施設・事業所内で虐待防止委員等の役割を担われている方(または予定の方)。

▽受講料／無料

▽持参するもの／筆記用具

▽申込方法／指定申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

HP(12/23以降)からもお申込可能です。

【定員到達次第締め切りとなりますので予めご了承ください】

研修内容(予定)

2,795件・・・令和4年度に全国で発生した介護施設従事者による高齢者虐待に関する相談通報件数です。この数字は令和3年度の件数から17%増加しています。虐待・身体拘束に関しては、高齢者虐待防止措置をしていない施設・事業所に対しては、今まで以上に厳しい罰則が設けられるようになりました。障害者虐待でも令和5年度分として、通報数1,512件(認定数447件)と、こちらも昨年度比22.9%増となっていることが報告されています。

今回も、施設・事業所として、全ての職員に対してどのような知識習得の道筋を立てるのかを再確認していただく研修となります。講義では、社内的に部下・後輩たちに伝えていくべき3つの視点を中心に解説を加えていく予定です。併せて、権利擁護の視点に関し法令を踏まえて再確認し、虐待防止に取り組む方法等を解説いたします。

※施設・事業所内の研修ご担当者様の方の、知識整理・研修内容の精査にも役立つものとなっております。

※高齢施設における題材を主に使用いたしますが、障害施設の方のご参加もお待ちしております。

主催 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

千葉市社会福祉研修センター

TEL 043(209)8841 FAX 043(312)2943 担当 山村